

## 鏡石町地域防災計画改訂

東日本大震災を受けて、町防災計画が約10年振りに改訂となりました。主に改訂されたものは、職員の配備態勢を定めたものや高齢者や障がい者の支援対策などです。

この計画は町の風水害、雪害、地震災害等に対処するため、過去の大規模な災害の経験を教訓とし、近年の防災をめぐる社会構造の変化等をふまえた総合的な対策を定めたものです。

なお、町防災計画は今後広報かがみいしで計画内容についてお知らせする予定です。また、防災計画は町ホームページにも掲載予定ですので、是非ご覧ください。

●問い合わせ先 総務課 ☎62-2111

### ●町避難所一覧●

No.	施設名	No.	施設名
1	久来石転作センター	9	鳥見山体育館
2	笠石防災センター	10	鏡石町立鏡石中学校
3	鏡石幼稚園	11	鏡石町公民館
4	鏡石町立第一小学校	12	鏡石町立第二小学校
5	仁井田多目的集会所	13	成田保健センター
6	鏡石転作センター	14	さかい集会所
7	鏡石保育所	15	鏡石町児童ふれあい交流施設*
8	高久田多目的集会所		*児童ふれあい施設はH26.9月完成予定。

## 人権擁護委員の委嘱

4月10日に福島地方法務局郡山支局において、人権擁護委員の委嘱状交付式が行われました。町では岡田輝夫さん(3期目)と佐藤美乃さん(2期目)に法務大臣からの委嘱状が交付されました。

お二人の任期は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、町民相談を担当するほか、人権の考えを広める活動をしています。

今回再任された岡田さんは「仮設住宅や小・中学校への訪問、町イベントでの啓発活動をとおして、人権意識を高めるために活動してきました。今後は高齢者や障害者に対する人権啓発にも尽力したい。」と話していました。



佐藤美乃さん(本町)



岡田輝夫さん(鏡沼)

## 町民プール「すいすい」 半年券・年間券の半額化!!

延長

町では町民の体力増進を目的に、半年券・年間券の半額化を昨年から社会実験として実施しており、好評をいただきましたので今年度も延長します。

たくさんの方のご利用をお待ちしております。

### ●実施期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日まで  
※対象は鏡石町民のみとなります。

### ●申し込み方法

※申込先は、町民プール「すいすい」の受付窓口となりますが、鏡石町民であることの確認のため、免許証や保険証などの証明書の提示をお願いします。

### ●休館日 毎週火曜日(年末年始は火曜日も営業)

### ●問い合わせ先

町公民館 ☎62-2031  
町民プール「すいすい」 ☎62-1045



## 税金の納め忘れありませんか?

税金の納付をすっかり忘れて、納期限を過ぎると、督促状や催告書が送られるほか、本来納めるべき税額のほかに、銀行の貸出金利よりも高い延滞金も納めなければなりません。

また、滞納を放置しておく、本人の意思にかかわらず財産(給与・預貯金・生命保険・不動産等)調査や差押え等の滞納処分を受けることとなります。

なお、滞納している方を対象に5月に訪問徴収を予定しておりますので、納め忘れの税金等がありましたら、お早めに役場や金融機関で納付してください。

税金は、福祉・教育・土木事業など生活に身近な行政活動の重要な財源となりますので、納期限内納付にご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先 税務町民課 ☎62-2114



町では、5月末日の出納整理期限を控え、未納町税の徴収整理を強化します。

## 町営住宅入居者募集

町では、7月以降の入居者を次のとおり募集します。

### ●募集戸数

境団地3LDK2戸  
(A棟1戸、B棟1戸)

### ●入居申込資格者

次の①～⑦の条件をすべて満たす方となります。

①入居するにあたり、同居親族がいる方

②住宅に困窮していることが明らかかな方(親と同居の方は持ち家と見なされ、該当しない場合があります)

③現在、町内に住所または勤務場所がある方

④町税などの滞納がない方

⑤月々の収入(控除後)が入居世帯で15万8千円を超えない方(未就学児や障がい者等がいる世帯は21万4千円)

⑥入居者及び同居者が暴力団員でない方

⑦入居決定となった場合、町内在住2名の連帯保証人をつける方

※特別による単身者の入居申込資格は、60歳以上の方、障がい者認定1～4級までの方、生活保護被保護者、海外

町営住宅(境団地) 間取図 3LDK

浴室	洗面所	トイレ	PS	洋室(4.5畳)
リビングダイニング				洋室(4.5畳)
廊下				
和室(6畳)	洋室(6畳)	洋室(6畳)	洋室(6畳)	洋室(6畳)

引揚者のいずれかに該当する方で、②～⑦の条件をすべて満たす方

●申込方法  
町指定の入居申込用紙(総務課で配布または町HPよりダウンロード)に必要事項を記入・押印のうえ、必要な書類(所得証明書など)を添付し、町総務課へお申し込みください。

●申込受付期間  
6月2日(月)まで

●選考方法  
申込者の資格審査や居住現況などから、第三者による入居者選考委員会の審議を経て入居候補者を決定します。

◆申込・問い合わせ先  
総務課 ☎62-2117

## 新採用職員紹介

平成26年度に町職員として5名の職員が採用されました。ここでは、町民のみなさんに顔を覚えていただくために5名を紹介します。

今年度の町職員数は101名となり、平成24年4月1日現在で総務省が調査した「類似団体別職員の状況」で鏡石町の職員は、人口規模などの類似団体と比較した人口1万人当たりの職員数では全国で2番目に少ない職員数となっていますが、町職員一丸となって頑張っています。

町民のみなさんに親しんでもらえるように、元気に仕事をしています!

鏡石町の振興のため、イベントが成功するように頑張ります。

向上心を持って業務に臨み、少しでも早く町民のみなさんのお力になれるよう頑張ります。

町民のみなさんの健康づくりのサポートができるように頑張ります。

町民のみなさんから信頼される職員になれるように、日々一生懸命業務に取り組みます。



税務町民課 主事 力丸 陽介

健康福祉課 保健師 伊藤 春奈

税務町民課 主事補 星 丞

産業課 主事 山口 和佳

上下水道課 主事 中山 大輔